

普通文と時文

著者名(日)	三浦 勝也
雑誌名	東京都立産業技術高等専門学校研究紀要
巻	1
ページ	137-143
発行年	2007-03-20
URL	http://id.nii.ac.jp/1282/00000030/



普通文と時文

三浦勝也

(要旨)

明治末期から大正初期にかけて、当時の論壇の執筆者たちの主たる文体だった文語体の文章について、彼らは「時文」という呼称を用い、確立しつつある文体としての認識を持っていた。このことについて考察を試みる。

—

明治期から昭和初期にわたって一般に用いられた「普通文」という呼称は話し言葉における「普通語」と、いわば対になる概念である。後に上田萬年によつて「標準語」と呼ばれるようになったことから明らかのように、普通語が日本語圏に「普く通ずる語」を意味するとしたら、「普通文」もまた、「普く通ずる文」の謂いであろう。前者が、地域差の甚だしかった方言を克服して全国に通ずる言葉の創設を目指したのに対して、後者の目指したものは、知的階級差を超えた文章の平準化であつたと考えられる。その際「普通語」が「東京の山の手の手のことば」に範を取つたように、「普通文」もまた何かを規範としなければならぬ。しかし「普通文」の場合に、話はそう簡単ではない。文体改良の声は、明治初期からしきりに起こつていたが、当時最もポピュラーな文体は漢文訓読体にはかならない。ただし、この文体の読み書きを国民全てに普く習得させることは困難であると考えられた。

「我国教育普及セズ文学衰微シタル原因ハ文字六カシク混雜シテ甚ダ学ビ難キニアリ」

(渡邊修次郎「日本文ヲ制定スル法」 明治八(一))

文章の改良を説いている知識人たちの、この種の文章に端的に示されているように彼らの文体はほぼこのような文語体である。むしろ、この時期といえども、清水卯三郎による言文一致体(口語体)の試みもあるにはあつた(2)が、それは試みの域を出ていない。当時一般に共有されていたこの文体は、彼らの思想を表現するのに、ごく自然なものだつたにちがいない。近代学校教育の普及以前において、知識階級に属する一握りの階層の「普通文」は、この漢文訓読体だつたことをまず確認しておきたい。

当時の知識人たちの共有していたこの文体を、彼ら自身が「改良」しなけ

ればならないと考えたのは、自分たちに不便だからではない、これから啓蒙しなければならぬ階層にとつて、「文字六カシク混雜シテ甚ダ学ビ難キ」ためである。その場合、学び易い文体が、一挙に口語体に移行する必然性は何もなかったのだつた。可能性の一つとして、従来の知識階級の使用していた文語体を、洗練し、平易にして、新文体を形成し、「普通文」とする可能性もないことはなかつた。

言と文を一致させるといふ観念は、当時の知識階級を魅了したものらしい。それを今日の眼でふり返ってみると、結局無知なる者に手をさしのべようとする高い位置からの考えなのである。難解な語彙と華麗な修辭法を駆使して自在に漢文訓読体の文章を書く自分たち知識階級の文章能力については、それはそれとして、一日も早く国民の間に平易な言葉で読み書きする能力を普及させなければならぬと考えたのであろう。

明治期を通じて活発に行われた標準文体模索の議論と試みは、明治三十年代後半から、言文一致への方向へかなり明確になつていったことは紛れがない。それは言うまでもなく、一つは小説の文体の目覚ましい口語化の趨勢から、もう一つは初等・中等教育の口語文重視、の二つの面から言える。しかし、このことをもつて文章界全体が怒濤のように口語化へと流されていったと見ることは妥当ではない。むしろ完全口語化へ向かうことへの逡巡、あるいは文語体から標準文体を造る可能性を模索する時期と見ることもできる。たしかに上田萬年のように、「言文一致以外の文章を学ぶ必要が無いと断言する」(明治四一『文章世界』所載)と強く唱える有力な論者は多かつた。この時期、すでに初等教育読本は口語を主体に作られていたことを考えれば、上田らの主張は全面的口語化に向けた実践の緒に就いていたわけだが、一方、文章界全体の現状は、文壇においても小説と評論では異なり、ジャーナリズム、官界、日用、とそれぞれに使い分けられていて、明治末期の段階では、言文一致への完全移行に対して、漸進的な意見を述べる論者も少なくはなかつた。(3)

標準文体模索の推移を知る上で、明治四一年の大町桂月の文章は一つの参考になる。因みに、この文章自体は言文一致体で書かれている。

大町によれば、この文章が書かれた明治四二年から「二十年ばかり前」すなわち明治二十年前後であろう。「其頃の文体は、重に漢文くづしであった」と回顧する。これは、大町によれば「漢文直訳体」と同義であるが、別に、「漢文訓読体」とも同義であろう。

その後、明治二十年に徳富蘇峰によって「国民之友」が創刊される。大町は「私は少なからず、その華やかな、新しい文章に動かされた」と回顧している。その新しさの例として、大町は「われ国民之友を發行す」と書くべきところを、蘇峰が「国民之友生れたり」と書いていたことを挙げ、「奇抜」と評している。今日の我々には、特に奇抜とも感じられないが、いわば欧文から得たレトリックを駆使している点が、従来の「漢文くづし」と比較して、斬新であったという意味であろう。

この二十年前後は一つのエポックであつて、「和文体」復興の時期であると同時に二葉亭四迷らの言文一致の試みがなされた時期でもあつた。大町は二葉亭には触れず、落合直文の「和文体」の文章が出て「世人の注意を喚起した」と述べている。そして「この紛々の間に、普通文といふ、漢文くづしでもない、和文体でもない、さうかと言つてまた西洋直訳体でもない、一種の文体が出来て来た」と言う。「紛々の間に」とは、「漢文くづし」から「和文体」を経て、という経過ではなく、これらが混然として生起していた間から、と解釈したい。「普通文」の生成を探るには、大町の言う、「漢文くづしでもない、和文体でもない、さうかと言つてまた西洋直訳体でもない」という表現がヒントになる。ここから、直系の母体は明らかでない、しかし逆にこれらすべてが母体でもあるような、「普通文」の性格がおのずと浮かび出てくる。

もう一つ、明治期のジャーナリストでもあつた原敬の回顧を参考にしてみたい。原の文章は福沢論吉の文章について書いたもので、総括的な文章論ではないが、「普通文」を考える上での参考になる。(原敬「福沢先生の文章」大正九) (4) 原は、福沢論吉の登場以前には、一般に「漢文直訳のスタイルを用いてゐた」と述べている。大町の言う「漢文くづし」あるいは「漢文直訳体」である。政府の公的な文書の文章や建白書等の文体を想起すればいい。

しかし、「先生(福沢)は、この漢文体を充分に日本化し、明治時代に於ける標準的の日本文とも謂ふべき文体を創作された」

ここでは、大町の言う「紛々の間に」「普通文」が生まれたか、原の言うように、福沢によつて「標準的の日本文」が創作されたかの是非を問う必要は

ないであろう。「普通文」と言い、「標準的の日本文」と言い、ともかく明治期の二人の有力な文筆家の眼に、一種の標準的な文体が認識されていたということが重要である。

二

明治三十九年、当時気鋭のジャーナリスト、また達文の書き手として知られた春汀・鳥谷部銃太郎は、「文章世界」第一号に「当今の時文家」と題する一文を寄せ、当時活躍する十七人の「時文家」の文章についてそれぞれ評価を加えている。彼らのうち、徳富猪一郎(蘇峰)、山路愛山、内藤湖南の三人は、現代も著作家としての生命を維持しているが、後の十四人は思想史や文学史の上に名を残している人物もあり、殆ど忘れ去られている人物もある。

「時文」とは、この当時、これらジャーナリストたちの書く評論文の文体を指して一般に用いられた文語文の呼称である。実用の文章という意味で、「普通文」と重なる面もある。因みに、「広辞苑第五版」によると、「時文」の項は、次のように述べられている。

①その時の文、当時の文②中国の科挙の試験に課した文章詩歌の体。

③中国の現代文。日本では、主として清末から民国初めに行われた文章をいう。④當時の文明。」

「時文」の呼称は、明治期には、ごく普通に使用されたチームであるにもかかわらず、近代文語文としての意味はこの記述から漏れている。ついでに触れておくと、昭和戦前期になると書名に「時文」を冠した参考書の類がしきりに出版されているが、これは中国の現代文習得用の書物の名に使用されていたのである。すなわち、「広辞苑」における③の意味である。(5)

近代文としての「時文」は、近代文章史のどこに位置づけられ、どのように評価されるべきものであろうか。「広辞苑」のみならず、近年の文章史や文章読本の類の中で、「普通文」あるいは「明治普通文」という呼称はしばしば眼にするようになったが、「時文」はあまり見ることがない。

堺利彦は、『文章速達法』(大正四)の中で、現に行われている様々な文体を四つに大別して、漢文調、和文調、時文体、言文一致とした。堺の「時文」を、「漢文調を平易にして、それに欧文脈を加え、やや言文一致に接近させたくらいの折衷体」と定義している。堺はさらに、「すなわち新聞雑誌における記事論文の大部分の文体を指す」とも付け加えている。

本来の意味は「広辞苑」の①のように「当時の文」、即ち「現代文」の意であつたにせよ、堺の述べるところから推測するに、明治末期から大正期において用いられた「時文」の概念は、まず、近代化された平易な文語文といふところに落ち着くであろう。

鳥谷部の「時文」に対する認識は、堺と基本的に異なつてはいないけれども、当時のジャーナリストたちを「時文家」と評し、その文章を「自ら一家の文体と作品とを備へ」たもの（「当今の時文家」と称揚していることから見て堺の言う一般的な標準文という枠を超えたものにとらえていたようである。それは、「其文悉く採つて以て初学者の軌範と為すべからずと雖も」（同上掲文）という文言にも表れている。

鳥谷部は「時文」の生成について、「明治の翻訳家」（「文章世界」明治四五、一）において、以下のような考えを述べている。

まず日本の文章は欧文の輸入を受けて「一大変化」を受けた。従来の和文や漢文崩しに比べ、文字の使用法、意味の言い回し方に至るまで欧文翻訳体が大なる影響を与えた。それが「時文」だといふ。その淵源を、鳥谷部は近世の蘭学にまでたどり、杉田成卿、森山多吉郎らの名を挙げて、「是ら先輩諸氏の明治の時文に貢献したる功勞に対しては、深く感謝する所なかるべからず」と言ふ。

鳥谷部は明治期に入って「時文」の発展に功勞のあつた三人の人物を強調する。まず、中江篤介（兆民）。「翁は元來漢文の素養深かりしが故に、其の訳字の妥當なる、其の行文の自在なる殆ど翻訳と思はれざるの老手を示すと述べ、「其の明治の時文に影響したる所甚だ少なきに非るべし」と評価する。次いで中村敬宇。「先生の翻訳したるスマイルズ『西国立志編』、及びミルの『自由之理』は、今も尚ほ模範的時文の一として存在するものなり」そしてもう一人は福沢諭吉。「故福沢先生が、むづかしき漢語漢語を用ゐず、最も通俗なる文体を創始して、巧みに欧州の思想を表出したるは、其の明治の時文に及ぼしたる感化の甚だ偉大なること論ずるを待たず」その他、鳥谷部がこの短い文章で挙げている明治期の人名を列挙すれば、殆ど明治期の主な啓蒙家・思想家の名が網羅されるが、鳥谷部における「時文」とは、その意味では、単なる文体の一つではなく、日本人の最高の知性たちが、近代化の過程を通じてかちとつた成果と言つて過言ではない。この文章の末尾を鳥谷部は次のように括つた。

「之れを要するに日本の文章は、欧文翻訳体に依りて其の内容を変化し、以て明治の時文を形成したれば、時文に功勞あるものは単に世の所謂時文家に止らざるを知らざるべからず」

先に触れたように、「普通文」の意味するところも、「時文」と重なるのであるが、この両者は、どのように使い分けられていたのだろうか。その参考として、『作文講話及び文範』（明治四五）の著者・杉谷代水の意見を引く。

杉谷の定義は、「普通文」即ち「実用文」であつて、大は科学上、宗教上、政治上の著論から、小は葉書、電報の文言に至るまでが、この範囲に入る。つまり、杉谷が「普通文」の説明を美術的文章との対比に於いて述べていることから見えてくるように、文体上の定義と言ひ切れぬ部分がある。

杉谷によれば、本居宣長の和文も「普通文」であり、なかんづく、「玉勝間」の文章などは「最も癖のない、模範的な普通文」である。その他、三浦梅園、柳澤淇園の文章も、「癖のない平明な普通文」と位置づけている。つまり杉谷のいう「普通文」は、先に述べた「現代に普く通づる」の意を超えて、近世・近代を通じての、美文ではない文章ということになる。

この把握が、文部省の「中学校令」の条文に述べる「普通文」の意とほぼ等しいことは、中等教育に用いられた「国語読本」の文語教材を見れば首肯できる。本居宣長、三浦梅園、柳澤淇園の文章は、明治・大正期の中等国語読本の定番である。

このようにやや範囲の広い「普通文」に対して、「時文」の第一義から言つても、堺、鳥谷部が説くところから見ても、「時文」が明治期に欧文派の影響を強く受けた近代文語文を指すことは言うを俟たない。ただ、「時文」や「普通文」が、「漢文訓読体」のような文体と明確に異なる「新文体」であるという認識が一般に持たれたかどうかは疑わしい。なぜかという点、この三者とも、文語体であり、また漢字仮名交じり文である。異なる点は、「時文」における語彙の新鮮さ（新語、翻訳語）と文脈の論理性であるが、新語が漢字の造語であつた点、文脈における論理性が、達意の文章によつて読者の違和感なく受け入れられた点（明治初期における中村敬宇、福沢諭吉の著作の圧倒的な受容を想起されたい）などから、これが言文一致体との比較において新時代の文章と言ふより、旧文体の系譜に連なるものという印象は拭ききれなかつたのではない。

また、「普通文」の呼称が官民両方で一般化する一方で、「時文」の呼称はそれほど一般化しなかつたのではないかと思われる。明治四十年前後の「文章界」などには、鳥谷部のみならず、しきりに「時文」の呼称が使用されているし、ジャーナリストの文章を個人ごとに編集した「時文叢書」というシリーズも出版されている。（6）しかし、管見の範囲では、教育関係の文章では吉田弥平編「中学国文教科書」（明治三九）の「例言」に「今体の普通

文即ち時文」とあり、同じく同文中に「蓋し現代の思想を領會せんには専ら時文によらざるを得ず」とあるのを発見した程度である。「今体の普通散文とは、口語文と分けて使っているところから、いわゆる明治期の「普通文」と同義である。

三

明治後半の言文一致化への急激な動きの底流に、「時文」と言い、「普通文」と言われる文語体の「新文体」重視の流れがあったことは、もう少し注目されていい。明治中期頃から、「文章軌範」の類の書物が多く刊行された。先に引いた杉谷代水の『作文講話及び文範』もその一つである。明治末年に刊行されたこの書の後編「文範」に収められた三六八の文章のうち、口語文六十五に対し三〇三が近世・近代の文語文である。この傾向は大正期も継続し、馬場峯月編纂・大町桂月校閲批評『作文文範 文章大鑑』（大正元 帝国実業学会）の文範では、「言文一致体」は四二八中五十八に過ぎない。「普通文」は一二四、ほかは「美文」「漢文調」「和文」など、古典の文章を合わせて多くの文例を載せている。

このような流れに、もう一方で軌を一にしていたのが、初等・中等の国語教育である。明治四年の「中学校教授要目改正令」では「普通文」と「口語文」は明確に区別されていた。「普通文ハ現代文ヲ主トシ、近世文・古文ヲ交フ」とあるが、ここでいう「現代文」が「口語文」を指すのではなく、明治の「普通文」を指すことは想像がつく。従って、「普通文」一般は「現代文、近世文、中古文」を指すことになる。国語読本で扱う文章は、これに「書牘文」「韻文」を加えた四種類とされる。(7)

国語教育の趨勢が口語文の普及へと流れていたことは紛れもない。しかし五学年にわたる中等国語教材のうち、「普通文」「書牘文」「韻文」など文語体の教材の占める割合はほぼ五十パーセントだった。戦後の初・中等国語材であることを考えれば、口語文教育が中心であったことはいうまでもない。すなわち、明治以後の近代文章史は、文語と口語の並行する二つの流れがとぎれることなく継続していたことを認めざるを得ない。小説から始まった口語文の流れは、大正末の新聞の社説の口語化によって一つの完成に達した感がある。文語文は長く、法律の条文、公文書、ジャーナリズムにおける評論等に用いられ、とりわけ評論は「時文」という独自の文体によって一時代

を画したが、やがて口語文へと合流する。一方で、学校教育は、口語化を押し進めながらも、戦後の教育改革に至るまで「正格」としての文語文教育の姿勢を崩してはいない。

四

「一瓢を携えて墨堤に遊ぶ」という一句は、しばしば文語体がいかに事実を写すことから遠く隔たっているかを端的に示す好例として挙げられる。明治・大正期の小学生が遠足の「綴り方」を書くのに、このような文体で書いたという一口断に使われることがある。

清水幾太郎は、一九一八年（大正七）、小学校五年生であったときに、遠足直後の綴り方の時間に「高尾山」という題が出て、「恰もよし、轟々、黒煙を吐いて来たれる上り列車に投じて東京へ向ひぬ」と書いた「記憶」について記している。（清水幾太郎『論文の書き方』昭和三四）

清水は、その時期のことを、「美文時代は終わったものの、他方、思った通り、見た通りに書く技術がまだ完成していない：不幸な過渡期」と見る一方で、自分の少年時代は「美文全盛の時期」は過ぎて、自分の文章は「天下晴れての模範」を一斉に模倣したものではなく、「個人的な事柄である」と分析している。この記述は興味深い内容を含んでいる。

「一瓢を携えて」式の文章を以て文語文の非を鳴らすとしたら、それは多分に作爲的な一面がある。また初・中等教育の中で「一瓢」や「墨堤」などの語彙を自在に使うような教育を是としていたはずがない。清水少年の「恰もよし云々」は、彼自身が言うように、「個人的な事柄」なのである。つまり読書好きな少年、早熟な少年の個人的な術学趣味とでも言うべきであろう。清水自身、「文語体を駆使できる誇り」を感じていたことを率直に記しているのである。

さてそこで、清水が「個人的」にどこからそのような教養を身に付けていたかと言えは、清水は「美文」と書いているが、当時の新聞雑誌等に普通に掲載されていた文語文（普通文・時文）ではなかったか。清水は「私ばかりではない。一部の作家たちを除けば、多くの人々がそういう調子で書いているのである」と述べている。口語文の推進者であった保科孝一が、「今日の新聞雑誌等に見る達意の文章を以て、まず普通文と見て差支なからうと思ふ」（『吾邦将来の標準文体』大正五）（8）と書いた、まさにその「普通文」である。

普通文・時文が、小説家を除く文筆家の、最も普通の文体として用いられていた明治末期から大正期まで、彼らは、同時にまた口語体で書くことをさほど苦にする様子もなく書きこなしていた。それは話し言葉の置き換えという文体ともやや異なる。いわば、文語体の韻律を残しながら、その文末を「なり」から「である」に代えればほぼ口語文に近づくといった体の文章である。例えばその好例を、山路愛山の文章に見ることが出来る。

「我等の二宮氏に感服する所は其独立自尊の教訓なり。二宮氏は勿論後の世に福沢諭吉と云ふ学者ありて独立自尊の説法をしたることを予知すべき筈もなければ独立自尊と云ふ文句は口にせざりしかども其言行は無遠慮に独立自尊の主義を現はしたるものなり。」

（二宮尊徳の教訓）明治四二年八月）

現代の高校生にこれを読ませれば、「予知すべき筈もなければ」という已然形を、仮定形と解釈するおそれはあるが、それ以外はほぼ理解できるであろう。

愛山も鳥谷部のいわゆる「当今の時文家」の一人であるが、その文章観には、同時代の時文家の一歩先を行くのがあった。「漢学と文章」と志ある青年の爲めに（明治四四年三月）という評論の中で次のように述べている。

「一体文章といふものにそんなに骨を折らん方がよい。彼奴は虫が好かぬ奴だと思つた時には「彼奴は虫の好かぬ奴だ」と書くのが一番よい。自分の腹の底から出る声には力がある。力のない声は人に通らぬ。思ふ通りに書けば最も力のあるものが出来るのである。世間ではよく俗語とか佳語とか分けるけれども、一体区別はあるべき筈のものではない」

「又文章を書く時に、此文章は如何なる人に読ますかといふ事を考える事が必要だ。これも文章の秘訣の一つといつてもよい。聴衆のない演説はできない」

ここには、言文一致か時文体かといった文体の選択の次元の発想はなく、（ただし、愛山も、言文一致は文章が余り冗長すぎる、という意見は持っていたが。「文章にも聴衆あり」明治四二年一月）（9）達意を究極の目的とする散文家精神がある。明治末期の雑誌「文章世界」に、盛んに文章論や史論を発表していた愛山だが、その文体は時に時文体あるいは言文一致体と、拘泥する様子はない。ここから言文一致まではいわば咫尺の間である。

言文一致体のヒントが、三遊亭圓朝の落語の口述筆記から得られたという逸話は、二葉亭四迷の「余が言文一致の由来」によって知られ、あたかも言文一致体の創始神話のようになってはいるが、小説の文体に与えた影響は大き

なものであったにせよ、社会全体に及ぼした影響という点については、いま少し割り引いて考えた方がいいのではないか。先に大町桂月の意見を引いて述べたように、漢文訓読体（漢文崩し）、和文体、欧文脈の影響を受けた時文体と様々な文体が乱立する中から、平易な時文体の影響による言文一致体への移行という、小説畑とは別のルートの文章改革の可能性も考え得るのである。

五

時文の最後の砦だった新聞社説が口語文になったのは、「東京日日」が大正十年、「東京朝日」が大正十一年である。明治中期から続いた「時文」の時代に、一応のピリオドが打たれたことになる。以後昭和に至ると、かつての「時文家」たちも口語体を専らとするようになる。鳥谷部は明治四一年、愛山は、大正六年に没して、その後の文章の変化を見ることはできないが、「時文家」の最も古参に属する徳富蘇峰は、大正七年に開始した『近世日本国民史』を、一種の口語体で執筆している。時文の急激な後退は、旧世代の執筆家の変化と同時に、新教育の中で国語読本によって育った新世代の執筆家への世代交代によるものである。

「時文家」と言われた第一世代、徳富蘇峰、鳥谷部春汀、竹越三又、山路愛山らは、幕末から明治初期の生まれである。第二世代を明治十年代から二十年代の生まれとすると、石橋湛山、荒畑寒村らがそこに属する。このあたりまでが、文語体をあまり意識せずに書いた世代と考えられる。そして昭和時代の執筆家となる明治三十年代以降の執筆家、例えば清水幾太郎、三木清になると、公に発表する文章を文語体で書くことのなかつた世代である。

このような文語体の後退ぶりは、昭和九年に発行された谷崎潤一郎の『文章読本』の記述からも窺い知ることができる。因みに谷崎は、前述の世代分類で見ると第二世代に属する。

谷崎は同書の「現代文と古典文」というセクションの中で、「文章体の精神を無視した口語体は、決して名文とは云はれない」と書き、以下で文章体の説明をしている。因みに、ここで言う「文章体」は、文語体を意味する。以下に谷崎の文意を簡単にまとめる。

古典文学の文章は、全て文章体で書かれており、それは「和文調」と「漢文調」に分けることができる。「和文調」は、「擬古文」と称して、「作文の時間に時々稽古」をしたものだが、「応用の方面」がないので、今日ではす

るものがいなくなつた。「漢文調の方はまだ幾分か使はれて」いる。そのお手本は「教育勅語」や「詔勅の御文体」、また「祝辞や式辞や弔辞等の儀式張つた文章」である。

谷崎のこの記述には、「和文調」の「稽古」をしたという以外に、明治期の文章の変遷について自己の体験が反映されていない。目前に想定している読者に、この程度に噛み砕いた説明をしなければ理解が得られないという配慮なのかもしれない。逆に見れば、「文章体」について、この程度の説明でなければならぬと『文章読本』の筆者に思わせるほどに、世間一般の文章についての意識が変化していたと見ることもできる。

昭和九年に、「時文家」の世代は、物故者も少なくないが、六十代後半から七十代にかかろうかとして、まだ類齢というほどでもない。蘇峰、三宅雪嶺、竹越三又、みな健在であるが、しかし時計の針は大きく回ってしまつていた。憲法その他公式の文章が文語体である以上、それが正格であることは変わらないが、谷崎のいう「応用の方面」では、「時文」という言葉も含めて、文語体は社会の第一線から姿を消そうとしていた。

六

小説が最初に言文一致体を採用し、明治三十年代に確立されて以後、文語文で書かれた小説は殆どないと思われるが、戦後に吉田満によつて、異色の文語体の作品が発表された。『戦艦大和ノ最期』である。

占領下における紆余曲折を経て刊行されたのは昭和二十七年のことだが、作者が第一稿を執筆したのは、昭和二十年の九月である。(吉田満「占領下の『大和』」大正十二年生まれの吉田は、この年二十三歳で、既に文語文の世代ではない。しかし、彼は文語体でこの作品を書いた。このことについて、上掲の文章で、彼は次のように書いている。

「家に帰ると(注)近傍の吉川英治を訪ねて、体験を書けと勧められたと前段にある)すぐに私は筆をとつた。文字が進るよう流れ出た。第一行から、自然に文語調を形作つて、すでに頭の中に組み立てられていたかのように、滑らかに筆が進んだ。ものに憑かれたごとく、と形容するにふさわしい。一字一字を綴つてゆくのがもどかしかった。」

この文語体選択について、少し先で吉田自身で次のように解説している。「なぜそうであるのか。しいていえば、第一は、死生の体験の重みと余情とが、日常語に乗りがたいことであろう。第二は、戦争を、そのただ中

に入つて描こうとする場合、「戦い」というもののもつリズムが、この文体の格調を要求した、ということであろう。」

文章を書くこととする人間がどのような文体を選び取るかは、その人間の意にかかるといふ以上に、本人がむしろ内なるなにかに強いられるといつた性質のものであることを吉田の文章は明かしてくる。吉田のように作品として世に出た文章ではないが、いわゆる戦中派と称されるこの世代は、文語体で書かれた多くの文章を残している。例えば、学徒兵士の「遺書」という形で。また作家山田風太郎の「戦中日記」に見られるような私的な日記の形で。これら、当時二十前後の青年によつて記された文語文は、時に文章としてぎこちなく、稚拙な言い回しもなくはない。だが彼らがこの文体を選んだことは、吉田同様、自分の中の心性の表現として、この文体がふさわしいと感じたからに他ならない。

戦時体制下の日本は、大正から昭和へと流れてきた文章口語化の流れに逆行するかのようになり、一種の文語体の時期だった。詔勅や内閣布告の類、また新聞の見出し等に、佶屈な漢語調の文章が見られる。青・少年たちがこの影響を無意識のうちに受けていたことはあり得る。しかしそれだけでは自分の思想や感情を乗せて文語体で文章を書くまでには至らない。

何と言つても、この文体を選ぶことを可能にした社会的・教育的な環境が、吉田の世代にはまだあつたからといえよう。一つには、文語体(漢文直訳体)が、社会の中でそれなりの位置を占めていたこと、二つに彼らの受けた初等・中等教育の中にあつた「普通文」と称された文語教材が、かなりの割合を占めていたこと。このことによつて、彼らの中に文語体の感覚が養われていたと考えられるのである。(了)

註

- (1) 明治八年九月三日「東京曙新聞」(山本正秀『近代文体形成史料集成 発生編』桜楓社所収)
- (2) 明治七年『ものわりのほしご』(前掲書所収)
- (3) 竹越三又は、「思想感情を述べるには今の文体から離れるのは難しい」と言い、「言文一致といふことは既に時代のムーヴメント」であることとは認めつつ、「小説などは兎に角、論文の文章に於て言文一致となるまでにまだ余地がある」という考えを述べている。(明治四一年一月「文章世界」第三卷第一五号)

- (4) 「国語教育」第五卷第一号
- (5) 昭和一四年 神谷衡平『中等学校最新時文読本』の例言に、「時文ヲ学ブハ……大陸事情ヲ理解スルヲ目的トス」とい文言が見られる。ほかに、同年、実藤恵秀『漢文から時文へ』も刊行されている。
- (6) 明治四〇年、隆文館から「時文叢書」という名で、『三又文集』（明治四〇）、『愛山文集』（明治四一）などが刊行されている。
- (7) 「国語講読の材料ハ普通文ヲ主トシ口語文・書牘文・韻文ヲ交フ 普通文ハ現代文ヲ主トシ近世文・近古文ヲ交フ」（『中学校教授要目改正』明治四四年七月三十一日 文部省訓令第一五号（『国語教育史資料 第五卷』東京法令 所収）
- (8) 大正五・九・二〇『日本及日本人』（山本正秀『近代文体形成史料集成 成立編』桜楓社所収）
- (9) 「文章世界」所収